

令和4年第3回 倉敷市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 日時 令和5年2月6日(月) 午前10時から午後0時5分

2 場所 倉敷市役所 3階水道局会議室

3 出席者

(1) 委員14人

藤原会長、網中副会長、井上副会長、川東委員、中村委員、百本委員、
田中委員、室山委員、大屋委員、竹田委員、井上倫子委員、高橋委員、
衛藤委員、根岸委員

(2) 事務局7人

(3) 欠席者3人

有吉委員、片山委員、井出委員

記

1 開会

(事務局) それでは皆様おそろいですので、令和4年度第3回の倉敷市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきたいと思っております。本日の委員さんのご出席が17名中14名の出席ということで、有吉委員様と井出委員様と片山委員様からは事前にご欠席の方、ご連絡をいただいております。したがって半数以上のご出席がありますので、倉敷市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第2項の規定によりまして、会議が成立していることを報告させていただきます。それでは開会にあたりまして審議会の藤原会長よりご挨拶の方、よろしくお願いいたします。

2 あいさつ

(会長) 本日は、寒い中お集まりいただきましてどうもありがとうございます。本日の議題は、食品ロスの話で、皆様にも非常に関心が高い議案であるかなと思っています。食品ロスのことが議論されるようになった背景というのは、ちょっとお話ししたいと思うんですけど、やっぱり最初は、家庭からの生ごみとかですね。それから事業系の食品ロスですね。それをどう処理するかっていう話で、そういう厨芥類のパーセントが非常に高いんですよ。一般的には40%ぐらいあるんですけど、最初は、そういう生ゴミをどうしようかっていう話を中心だったんですけど。生ゴミ調べてみると、手付かずごみとかですね、要するに食品買って、そのままごみとして出してる。そういうものがたくさん入ってるっていうことがわかってきて、これは処理してるけど、無駄なものっていうか、そのごみとして出てこなくていいものが入ってるからそういう問題が起こってるっていうのがだんだんわかってきたわけですね。それで、今、食品ロスの問題がクローズアップされてると思っております。で、そのごみの処理の問題は、主に環境課の方が対応するんですけどね、この手つかずごみっていうのは、リデュースの考え方なんですよ。ごみを減らすっていう話であって、そうなると、そのごみの話から、その生活の話、我々の生活で無駄なものは、減らしましょうって話。さらには、生産の方まで全部関わってくる。すなわち、循環型社会の議論が、できる場であるんじゃないかっていうふうに思っています。くらいふ通信のですね、vol.3 循環型社会と書いてありま

すけど。生産、流通、消費、廃棄という、こういう循環があるんですけどね。その中で、リデュースするということは、買ったものを使い切るっていうか、ごみとして出さない、無駄なものは買わないっていう話ですよ。そういう話があったり、出す方も、そのところは無駄がないように出す。事業系のレストランですね。そういうふうになってきていると。いろんなところにそういう食品の無駄があるっていうことがわかってきて、もう家庭だけじゃなしに、事業者の話もあるし、農業とか、そういう生産してるところでもやっぱり、食べれる物を捨ててしまっているっていう話もあります。それと今度は、福祉の問題が絡んできて、そういう無駄なものをどこで消費してもらうかっていうと、今までそういう困ってられた方に回すことによって、いい循環が発生するとか、この社会を大きく変えていく。非常に重大な重要なですね、きっかけになるような気がします。それまで非常に無駄なこととして廃棄物をたくさん出して、それを処理にお金をかけてやってきて、一方で、貧困の方々が食べるものに困っていると。そういうのをうまく流れを変えることによって、すべてがウインウインですね、いい事があるようなですね、そういう社会が作れるきっかけになるというふうに思っていて、それを倉敷市さんは、ちゃんと理解されているんな部署の方が集まって、この食品ロスの問題を議論しながら、こういう推進計画を作っておられるということで、これは事前に私はお聞きしてるからそういう話するんですけど。ちょっとそういうこともあって、あまりごみ処理に限らずですね、これを生活の中とか、世界の中でどういうふうに生かしていけばいいのかっていう、そういう議論をぜひここでもしたらどうかというふうに思います。はい。ちょっと長くなりましたが、ご挨拶とさせていただきます。

3 議事

(1) 食品ロス削減推進計画について

(事務局) 会長、どうもありがとうございました。

それではこれからの議事につきましては、藤原会長によりしくお願いいたします。

(会長) それではよろしくお願いします。議事に先立ちまして、本日の会議の議事録署名承認につきましては、網中委員と田中委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。それでは議事に移ります。会議の終了は正午を予定しておりますので、スムーズな議事の進行ができますよう、皆様にご協力をお願いいたします。議事の1、食品ロス削減推進計画案について事務局から説明をお願いします。

(事務局) 説明

(会長) はい、ありがとうございました。ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたらお願いします。なお、会議録を作成するために、会議を録音しておりますので、ご発言の前にお名前をおっしゃってください。はい、どうぞ。

(委員) 意見書の時にですね、書けばよかったんですけども、商工会議所の中で議論がありましてですね。商工会議所の新しい建物っていうのが、倉敷市の一時避難所っていうふうになっております。で、一時避難所にはですね、備蓄の水とかですね、食料っていうのが結構ありましてですね。我々が買ってるものとかですね、それから市の方から持っていただいたものとかいうのが、倉庫にあります。これもですね、4年か5年ぐらいですかね、入れ替えていかないといけないんですけども。それをどうするかって話です。これは子供食堂とかですね。そういうところに、何かこう、活用できる仕組みを提案したらいいんじゃないかっていう話がですね、ちょっと内部で出てましてですね、

そのあたりについてちょっと市の方のご見解をいただけたらと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。それでは事務局よろしくお願いします。

(事務局) はい、ありがとうございます。災害時の備蓄食料品の有効活用についてお話をいただきました。本市の防災推進課の方も、災害時に備えまして、食料品の備蓄を行ってございます。この有効活用につきましては、子供食堂等での活用を目的としまして、現在、倉敷社会福祉協議会さんへ期限切れ前に備蓄品を提供しているというふうに聞いてございます。この提供を受けました社会福祉協議会さんは、地域の助け合い活動のための活動、さきほどのこの計画の19ページにございます、互近助パントリープロジェクトのことなんですけれども、この活動によりまして子供食堂等へ配布、活用を行っているというところでありますので、商工会議所さんの方で、有効活用して欲しいということでございましたら、私の方から社会福祉協議会さんの方へ連絡をして、取り次ぎたいと思っておりますので、ありがたい話だと思っております。よろしくお願いいたします。

(委員) 今、市の方もしてるってことをおっしゃられてまして、我々の方もまたありがたい話なんですけれども。1次避難所はですね。倉敷市内の大手の企業とかですね。結構あの数が余ったっていう記憶があるので、例えばそういうところにですね。こういうことができますよっていう啓発ですかね。我々も今、社協さんの方でですね、そういう事業をやってるっていうのが、今、初めて知りましたので、これをその大きなところでですね、大手さんの方もかなり数があると思うんで、そういうところに、こういう仕組みがあることをPRしてですね。なるべく無駄にならないようにすると非常にまとまった数が、活用できるんじゃないかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。他にご意見ありましたらお願いします。

(委員) SDGsですが、若いお母さん、小さい子供さんがおる方はこれをSDGs大変よく学校で学んだり、職場で学んだりして、よく理解されてるんですけど。高齢者の方が多いですが、1人暮らしでSDGsが何かわからない。意味がわからないという方が、もうほぼ全員じゃないかなと。少し学習する場があったらいい。今コロナでしょ。そういうシステムを作ってくださればいいかなと思いますので、よろしく。

(会長) はい。事務局から、何かございますでしょうか。SDGsに関して。

(事務局) この件につきましては、SDGsを担当する部署と調整をしまして、検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) この計画書についてなんですけど。そういうSDGsという言葉の説明とか、食品ロスについても、簡単にしか記載されていませんけど。これは、そういう完成された計画書を作るというよりは、そういうものはまた別にどっかにあって、それをもとにして、この推進計画のところだけに集中してるって考えてよろしいですか。そこら辺、この作り方としてきっちり詳しく、市民にわかりやすいように説明するためのものなのか。それともある程度ご存知の方々に配って、倉敷市としてはこういうふうにやっていきますという、それを端的に示してるものなのか、どちらの意図で作られてるのでしょうか。はい、どうぞ。

(事務局) 本計画につきましては、食品ロスの削減というところに、ある程度特化したものとして作らせていただくんなんですけども。やはりこの考え方の大元には、SDGsの考え方が広く、必要ななということで、指標の方、それぞれどういった項目が関連かっていうところに入れさしていただき

ました。庁内で担当する部署の企画経営室の方なんですけども、この出前講座等で、もし必要な場合には、出向いて説明会等を開くことができるかと思うんですけども、この計画につきまして1ページのところで、少し見ていただけたら、まずこの総論のところで、SDGsについて触れておりますが、左側のスペースがあいてますので、ここに簡単にわかるように説明を入れさせていただこうかなと思います。SDGsをもう少し深く学んでみたいなっていう方につきましては、そういった講座等もご紹介できるような形で、今後もやらせていただこうかなと思いますので、ちょっとこの1ページ目について、もう少し検討させていただこうかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。それではですね、ページごとに見ていきたいと思います。2ページいかがでしょうか。調整に修正っていうご意見ありましたけど、この文脈では、調和の方が適してるっていうところで、つり合っていると、整っているということでこれがいいと。返事でございました。これはいいんじゃないか。そうですね。よろしいですか。はい。

それでは3ページ辺りで、ちょっと私は食品ロスの説明が、食べ残しや直接廃棄等が主な原因とされるっていう説明ですけど、直接廃棄っていうのは、何なのか。食べ残しも、ゴミ箱に捨てたら直接廃棄っていうのか。ちょっと何かこの説明をもう少しきっちりできるようにしたら、していただけたらなあというふうに思いました。よろしいでしょうか。はい。

その次に、4ページですが、表の調整というか、これはしっかりしていただきました。で、下の図はカラーではないんですけど、綺麗に見えていますので、これで了解いただけますでしょうか。

それでは、5ページですが、本計画を進めるにあたって、現状分析をしてくださいという意見でしたが、対策の方向性を定めた上で取り組んでということで、これはもうご意見として伺ったということでよろしいですね。はい。特に修正はよろしいですね。

その次に、今、現状家庭ごみが無償であって、今後、ゴミ処理の有料化は避けては通れないというご意見であります。はい。有料化ということは、ゴミ処理の有料化っていうのは、今は税金でやってるけどそのお金を徴収するっていうそういう話ですかね。それはあまりそこまで議論された市町村ないと思うんで。ちょっとまだそこまでは、いんじゃないでしょうか。もう少しじっくりと、まず減量化というところですので、そこをしっかりと議論してはどうでしょうか。

それから、Q委員の質問で、国・県等、異なる点についての説明はしっかりしていただけてますね。これ、皆さんよろしいですか。やっぱり市町村ごとに特徴があるんですね。今回これを見て納得いたしました。やっぱりその地域ごとに、発生源はその地域の条件によって変わってくるというですね。よろしいですかね。

6ページ。食品ロスのデータの算出方法が知りたい。ここで推計方法はいいですね。

7ページですが、ちょっと私、気になったことを申し上げてよろしいでしょうか。括弧に括弧書きにしているところで。以下とか、大なりイコールとか、小なりとかありますけど。これは我々にとっては、特に違和感ないんですけど、あまりこういうの見たことない、市民の方々にはちょっと違和感あるんじゃないかなと。記号で書くより言葉で書いたほうがいいのかあというふうに思いました。そこをところを少しご検討ください。

8ページよろしいでしょうか。9ページは修正していただいたので、10ページは、書き直していただきました。皆さん、追加で何かあれば言ってください。

11ページも、修正していただいております。質問してよろしいでしょうか。倉敷市の削減目標

ですね。このように決めたっていうその理由なんですけど。県の食品ロス目標値というのがあって、R1、R7、R12というふうに少しずつ下げていくという、こういう計画があって、それを参考にしながら、倉敷市の削減目標を作られていると思うんですけど。R1とR19の削減率っていうのを、何か一致させるような方向で考えられたんですかね。どういうふうに、この目標を決められたのか。

(事務局) 設定の考え方につきまして、説明をさせていただきます。はい。まず、9ページをご覧くださいけたらと思います。国の方の削減目標が平成12年度、980万トンに対しまして、令和12年度に半減するという目標立てられておりまして、489万トンにするという、目標を立てております。これを受けまして、10ページの岡山県の削減目標の考え方なんですけれども、岡山県は令和元年に、食ロス量を推計しておりまして、その図にありますように、12.9万トンぐらいの現状の量を推計しております。これを国の方の平成12年から令和12年の削減目標の値のうち、令和元年に当てはめて、令和12年度が幾らになるかという、計算を岡山県の方でされておりまして、家庭系が18%削減で、事業系が12%削減という削減値です。それを令和元年の推計量にかけまして、岡山県の方は令和12年度で、事業系が8.1万トン、家庭系が3.0万トンという、推計をされております。したがって、倉敷市の方も、令和元年度の現状の値、岡山県の削減目標を踏まえまして、家庭系が18%減、事業系が12%減という設定をさせてもらっております。

(会長) はい。ちょっと9ページでね。気になるのは、国の目標で平成12年が高くて、あとずっと、25年からしか書いてないんですけど。ずっと一定を保っていて30年ぐらいから急に下がっているっていう図になってますよね。それなのに平成12年を基準としてそこから下がってきたみたいなの。あの形になっているんですが、これって12年から25年までを、ちゃんとプロットすれば、それなりにこういう下がりました。何かずっと横ばいから30年から急に下がり出して、なぜなんだろうっていうのがあって、その下がっているところに合わせて作ってるのか、本当に12年からずっと下がってくる傾向で、それを延長したのか、どちらなんでしょうか。

(事務局) はい。9ページの表なんですけれども、実際、平成25年から令和2年につきましては実績値でございますので、目標値につきましては、平成12年に対して、国の方が令和12年度までに半減ということです。この一番右は、令和12年の目標値なんですけれども、令和2年までの量につきましては、実績値が入っております。

(会長) それでは、岡山県のR7については目標値なんですよね。なるほど、国はR12しか目標を出していない。県がその間を受けて、R7とかにも目標値を出してる。そういう理解でよろしいですか。

(事務局) 補足させていただきます。国の方が令和元年度に、食品ロスの削減の推進法を施行したんですけども。9ページの方の国の削減目標を見ていただきましたら、これちょっと、基準が平成12年から令和12年っていう形で書いてはいるんですけども。これは、ちょっとこの赤い右肩下がりのものはこの傾きではなくて、実績を書いている中ですね。令和元年度が合わせて570万と家庭系と事業系がありますので、令和12年度までに半減するという事で、目標値としましては合わせて489万トンなんですけど。これは令和元年度から令和12年度までの家庭系と事業系を見ていただきましたら、薄い方が事業系です。濃い方が家庭系なんですけども、薄い方は、計算しますと11.65%で、大体12%。国の方も減少させないといけないということで、濃

い方の家庭系につきましては、大体減少の率を見ますと17.24%という計算になるんですけども。これが大体12%、18%という傾向になってますので、10ページの方が、岡山県の削減目標なんですけれども。ちょっとこちらをみていただくと令和元年度から12年度が、家庭系が18%、事業系が12%で目標を立てているが、この国の目標を岡山県として、一緒に進めていくためにちょっと削減の率を合わせているという形になります。で、その考え方を、倉敷市の計画の中にも取り入れる形で、11ページの方見ていただきましたが、倉敷市も同じ率とさせていただきますして、11ページ1番上の行ですけども、家庭系18%と事業系を12%で、見方としましてこれ令和元年度を基準としまして、そこから削減しますということで、その数値を、国・県、倉敷市と令和元年度から、どれぐらい頑張っていますかというところなんですけども。今、現在令和4年度となってますので、ある程度、この法律ができてから取り組みも先行して進めておりますので、少し減ってきてはいるんですけども、これから12年度までに向けて、まだまだ取り組みの方を進めて、目標の方を達成できるように、できたらというふうに考えております。以上です。

(会長) はい。ありがとうございました。はい。最近の減り方、それから、国の目標をうまく合わせながら、割り引いて計算してということではよろしいでしょうか。どうぞ。

(委員) 今ですね。全く異論はないんですけども、この9ページの数字を見てですね、ちょっと思ったこと。コロナがありましたよね。コロナ禍で、飲食店とかですね。閉店しているか、休業してたりとかいうことがあったんで、その影響じゃないかな。目標値を立てるのは非常にいいことだと思いますが、その実効性を担保するためにですね。その辺を考えていかないと、飲食店のこれから大分今こう、なんていうか、営業が本格化してきてますので、そういうことを管理しないと、計画ダウンにならないように注意が必要です。

(会長) はい、ありがとうございます。廃棄物処理計画を立てるときも、そのコロナの影響ね。どう評価するかによって、どこの自治体さんも目標の線を、フラットにするか、それとも減らしていくかっていうところで迷ってらっしゃる。非常にイレギュラーな年だったので、その影響を十分、考慮しないと見誤るという。ですからこれは多分、また増えてくるだろう。ですけど、それは大丈夫ですかというご質問だと思いますけど。

(事務局) はい。委員さんの言われる通りですね、この令和、特に2年、3年度につきましては新型コロナウイルスの影響で、特に事業系の廃棄物の量が減ってですね。逆に家庭系のごみは若干増える傾向にありました。今年度の今までの状況見てみますと、少し家庭系のごみの方も減少してきてる。外食系の方に少しずつ移行してきてるのかなということが、国の方が出してる数字からも、少しずつ見てとれますので、ちょっと今後もこれからですね。第5類に移行するという話も出ておりまして、その生活スタイルがまた戻っていくとは思んですけども、その中で、社会活動が復活することに伴うごみの増加もあるんですけども、その中でせつかく減らすことができてるところを、このまま何とか維持できるような意識を持っていけるように。あと啓発の方も強めていこうかなと思っておりますので、また、このお話の後に倉敷市が最近取り組んでます、広報啓発活動について少しお話させていただこうかなと思いますので、その取り組みも含めて、できるだけ元に戻らないように、少しでもごみが減った状態っていうものを継続できるように努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございました。それでは、続きまして、12ページ。

(委員) 私、以前、飲食店に勤めておりまして、1番多かったのがご飯の食べ残しである。それでちょっと自分の店で、ご飯少なめと言ったら、お客様にメリットがあるように10円とか、減額、してあげたらどうですかって提案はしたんですけど、それは却下されて、ちょっと他の店はしてないからって。いろんな飲食店を見て回ったんですけど、イオンの2階のお店が、ご飯少なめと言ったら、20円引いてくれる。それを倉敷市でこう、指導ではないんですけど。ご飯などの食べ残しが多くて、ビニール袋が破けるくらい多い。そういうのを倉敷市で、他のお店はしてないんですけど、たまたま見つけたので、倉敷市で統一したらいいかなと思ったんですけど。どうでしょうか。

(会長) はい。ここで決める話ではないので。はい。いかがですか。事務局の方から。

(事務局) 計画のですね、18ページの方を少し見ていただきましたら、市と関係機関の取り組み、4番のところでですね。事業者の方に対しまして、小盛りサイズメニューの導入ですとか、そういったことを倉敷市の方もどんどん、取り組んでいこうと考えています。また新たにこれに取り組んでいただける事業所の方に対して、インセンティブといいますか、表彰の制度ですとか、何か、広報、啓発を率先してやってあげるとか、そういう取り組みを市も連携して行うことで、市内でこういう取り組みが拡大できたらいいかなということで、今、取り組みの中に入れてさせていただいておりますので、また、これはもう事業者の方のご協力なしに、前に進まないことですので、そのあたりご相談させていただくことになるかと思っておりますので、またよろしく願いいたします。

(会長) ありがとうございました。はい。ということです。お店での食べ残しに関してはね。持ち帰りっていう検討されたところもあるんですよ。海外でドギーバックって言って、食べ残しのものを紙の箱に入れて持って帰るっていう習慣がありまして、要するに、実際食べるかどうかわかりませんが、犬のエサにするかもしれないんですけど、とにかくお店で出さずに、それを持ち帰ってそれを食べたり、ワンちゃんにあげたりね。そういうふうにしてごみの量を減らすっていうのもあるんですけど。そういうのもね、1つあるんだけど、食品衛生上どうなのかっていろんな問題がやっぱり入ってきて、許されるか許されないかっていうことも十分検討しないといけない。お客様が持って帰ってもらった方が店にとってもいいと。

(事務局) 同じく19ページの方ご覧いただけますでしょうか。はい。これモッテコっていう、真ん中あたりに、絵が入ったものがあると思うんですけども、環境省の方でも、近年このモッテコという事業を推進しています。これがまさにドギーバックといいますか、飲食店で、食べ残したものを食品衛生上の、今までは事業者側の方で持って帰れませんっていうことを決めてたんですけども。これ自己責任の範囲で、お持ち帰りいただいて食べるなり、皆さんするなりっていうことを活用していきましようという取り組みが、実は進んでおりまして、自治体の方でこの箱を作って配ったりしているところももうすでに先行しております。倉敷市についてもちょっと、そういった先行事例をまた参考にさせていただきながら、事業者の皆様と一緒に取り組みができるかというあたりを検討して、これあくまでも自己責任という言葉となりますので、ちょっと、そういった食中毒の問題等もよく考えながらかとは思いますが、今、参考までに情報提供として国の方も、こういった活動を進めてますということをご紹介させていただきたいと思っております。よろしく願いします。

(会長) ありがとうございました。それでは続きまして12ページ。質問がありまして、消費者の下に市民っていうのを入れました。そうですね。あとSDGsのゴールとして8つ上がってます。皆さん

よろしいでしょうか。13ページ。追記していただいたんです。それから、市民、事業者、行政の削減目標数値それぞれにっていうのは難しいと。行政は行政としての責任があるので、目標値を出していく。市民、事業者さんが、目標値を定めて、これでやってくださいっていうような言い方はなかなか難しいとよろしいですか。14ページ。どうぞ。

(委員) 2番の食品の保存の際というところで、賞味期限を過ぎた食品について、食べられるかどうかを個別に判断する。賞味期限と消費期限が違うんですね。消費期限というのは、未開封保存の状態で、記載されてる方法に従って保存された場合、品質が保持できるということ、それから賞味期限と言ったら主にそうですね、缶詰とかスナックなど、品質が非常に長く持たれる食品に対して書かれてるというところで、これ、それぞれ個別に判断というふうにはなるんでしょうけれども。それぞれ食品の劣化とか、いろんな判断がありますので、ちょっと賞味期限、消費期限等も付け加えてくれたらと思う。あっ、次のページにありました。

(会長) はい。ご意見ありがとうございました。はい。次のページに、期限についての説明が記載されて、こういうふうに書かれてないとわからないですね。ほかにいかがでしょうか。市民としての取り組み、そしてこのようなものが期待されますということでした。持ち帰りのことも入れてくれてくださってますね。

(委員) 私からちょっと。皆様からいろいろとお話が合ったんですが、作陽の方もですね、ホールフードという概念があるのはご存知だと思うんですが、なるべく食材を丸のまま使いましょうというそういう活動ですね。健康にいいものっていうのはいろいろとあって、例えば、大豆食品だったらお豆腐がいいと言って皆さんお豆腐食べるんですけど、お豆腐食るとおからが出るんですよ。これが結構問題になってる地域もあるようで、大豆を食べるんでしたらぜひ納豆で食べていただけますとか。業者さんのいろいろ問題もあるんですが、何かこう違った目線で、食品をとってみようというふうな心がけをアプローチするのもいいのかなっていうことです。そうですね。丸のまま食べましょうとか。はい。にんじんだとか、皮をむかないで、というイメージですね。

(会長) ちょっと調べて、入れるところに入れていただけたらと思いますけど、いかがですか。事務局としては。

(事務局) はい、ありがとうございます。3番に調理の際という項目がありますので、そこにホールフードの導入について、ちょっと概念の確認をさせていただきまして、入れる方向で検討したいと思います。

(会長) はい、ありがとうございました。都会ではなかなかないんですけど、田舎の方では、ちょっとたくさん作り過ぎたからお隣に持っていくとかね、そういうのがあったんじゃないかと思いますがね。だから地域の活動というのはちょっと難しいかもしれませんが、そういうものを大事にするっていう考えで、あったものは皆でシェアするっていうね。本当はあったほうがいいんですけど、ちょっと難しいかな、現代の都会では難しいかもしれません。

(委員) 何か最近、地域紙幣制度とか何か物々交換のチケットを渡すとそれがまた別で使えるというふうな、そういう形で例えば食品であったりとかサービスとか、そういうのに使えるような仕組みが作れるといいなあとと思います。

(会長) ありがとうございます。はい。いろいろと、こちら辺はまだまだアイデアが出てくる可能性があります。そういういろんなものを、そのために、どんどんふやしていけばいいのかなというふうに思

っているんですけど。はい。ありがとうございました。ちょっとそういうその地域の、ここは市民という1人1人の話ですけど。もう少しご近所とか、或いはサークルとか何かそういう間でのシェアっていうのもですね。今回ちょっとそこまでは、議論するのが難しいので、また検討してください。はい、それから事業所の方ですね。災害の備蓄という話がありました。それを、どこの企業っていうんじゃなくて、みんな商品を持ってる場所は、提供してください。会社だったらそういう期限切れのものは、会社員が持って帰って、食べたりいろいろしてると思うんですけど。もうそれを福祉事業に提供したらどうですかっていう。そういうのもあってもいいのかなと。だからそういうものはもう、こういう回収するところがあれば、そこに提供を積極的に提供してもらうことによって会社のイメージアップに繋がりますよとかいって、自分たちで消費してしまうっていうことよりも、そういう回収サービスがあるんだったらどんどん出してもらうことによって、社会としてはいいんじゃないかなと思います。

(委員) 先ほどお話のあったコンビナート企業さんの備蓄なんですけれども、数年前は、我々廃棄物として出すんで、ちょっと手伝ってということで缶詰を1個1個、中身を分別して、それから焼却のものは焼却リサイクルできるのはリサイクルという形だったんですけれども、半年前、もう期限を決めてですね。排出していただくのであれば、フードバンクとか、そういったところにつながますよ。そういった形で、今は廃棄ではなくですね。コンビナート企業さんの一部は、そういう有効利用という流れができ上がってます。そういったものって、なかなかみんな見えないんで、もうちょっと排出事業者さんの方たちを上手にコマーシャル、PR、いただければいいのかな。そういうふうに思ってます。あと何かこの計画の中身で、事業者の方が12%削減目標を設定して、11ページ。下の表の方で、食品ロスの削減目標。事業系の食品ロスで、1人1日あたりっていうのが入ってるんですけど、これちょっとよく、僕は理解ができない。店員さん1人に付きとかですね。家庭系は人口で、割り戻したらわかるんですけれども、事業系の食品ロス1人1日当たりのはちょっと改めたらどうなのかなと感じております。それから事業者の方の削減目標12%っていうのを、どうやって積み上げたら、それだけの数量になるのかなっていうのが、なんかちょっと見えにくい。そういった外食業者であったり、小売、それから製造業、一部ですけども産業廃棄物に該当するものが入ってることはないかなというのをきっちり、確認されたらどうかなあとと思います。産業廃棄物の食品ごみっていうのは基本、製造業者ということで、そういった製造業者から、事業系として流れてる分、我々、ごみを運ぶのが仕事なんで、一部そういったものを超えるのか、出てるのかっていう情報は持ってるところがあると思いますので、そういったところへ、市の方から指導していただいてですね。排出業者の方へ指導、お願いして、適切な流れを確認していただければと思います。そういったのも、ひとつかなあと思っております。事業者に関してはしっかり協力要請をすれば、我々運搬業者と一緒に、いろんな活動ができると思うので、そういった目標数値を達成するためには具体的に、1日当たりこれぐらいで済んだよとかですね。そういった数値的な目標っていうのも、そのあたりご検討いただければと。

(会長) 事業系食品ロス1日あたりでは、多分市民1人1日あたりになってると思うんで、そのところを説明できますか。それでは、どういう書き方が適当なのか。

(事務局) 今、ご質問がありました、事業系食品ロスの1人1日あたり意味合いにつきましては、藤原会長がおっしゃられましたように、48万人を365日で割ったものでございます。ですので、こち

らの記載につきましては目安ということで、入れてございます。合計をみていただければ、市民1人1日当たり135.9g。現在、発生していますということで、その内訳としましては、家庭から出るものが1人1日当たり82gぐらい。事業系については、53.7gという記載になってございます。

(会長) ありがとうございます。これってなかなか難しいんですよね。事業所あたりっていうのが、事業所数当たりにするのか、あるいは事業所の従業員当たりにするとか、あるいは客数当たりにするのかね。いろいろ考えれば考えることはできるんだけど、それがそれぞれ、意味がある数字になるかっていえば、やはり難しいんですよね。それから何か目安になればいいんですけど。私としてはもうこれ仕方がないのかなっていう理解をしています。何か目的として、その数値をどう使うかっていうところに、例えば事業所あたりの数字が欲しいとかね。そういうときには必要だと思うんですけど。こういう市全体のっていうときには、もうやっぱり、市民1人当たりになしないと、仕方がないのかなあというふうに思います。あと産業廃棄物系のこと、産業廃棄物系の事業ごみの話ですよ。ここはやっぱりしっかりと、どういう流れ方してるかっていうのは見といたほうがいいですよ。ありがとうございます。

それから、循環させるためには、まず提供者が要りますよね。どういうところにあるかって言って、それは、出してもいいよって言うてる提供者があつて、それから次にそれを使う人が誰か。これは、一般市民で欲しい人、あるいはそういう福祉のいろんな施設で欲しい人、いろいろあると思います。とにかく、事業者がいるっていうことですね。そのあと、これを上手く回すためにはそれを運搬して、そしてそれをどこかに集めて、そしてそれを分配する人たちがいるっていうことですよ。そういう3者がうまく、それぞれへ出して回して、それを受け取る、有効に使う。そういう全体のバランスがあると思うんですけど。そういうところは、どこが調整されるんでしょうか。市が調整されるんでしょうか。それとも、何かそういう自然にそういう仕組みっていうのは、動くもんなんでしょうか。ちょっとそこら辺の見解を教えてくださいませんか。

(事務局) 市を中心にしてこの計画は、住民の方とあと事業者の方と、ある程度こういう行動っていう役割みたいなものを書かせていただいております。市の中でも、冒頭、藤原会長の挨拶の中にもありましたように今、各関係部署を跨いでですね、10を超える部署の方と話をしてるんですけども、その中で福祉部門ですとか環境の方でしたら、今お話がありました産業廃棄物も含め、食品製造業から出るものは産業廃棄物なんですけども、それ以外のところ事業所から出るものを一般廃棄物と言いますように、それぞれちょっと管轄が異なるっていうところもあるんですけども。その辺は市の方から情報提供ですとか、部門が異なるものについては横の繋がりで情報共有したものを持って、事業所の方ですとか住民の方に情報を共有できるような取り組みをちょっとこれからも、継続していこうと思っておりますので、まずは最初にありましたように廃棄物だけの問題ではなく、本当に住民の方のライフスタイルを変えていくところですか、あと事業所の方の生産ですとか流通のあり方について、少し見直しをしていくという取り組みが必要になるかと思っておりますので、そのあたりは市の方も率先して情報発信をしていきながら、また、事業者の方ですとか住民の方からも情報いただきながら、少しずつ前に進めていけたらというふうに、考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。ここの基本方針のところでは、市民と事業者と市・関係機関の

それぞれの取り組みという形でまとめていただいているんですけど、結局それ全体をまとめるという役割がやっぱり市に持っていただきたいということで、計画の推進のところなんかにも、市が中心になって、音頭を取ってまとめていきますっていう、なんかそういう方針みたいなものがあるのかなと。①に相当する部分ですけど、市が中心になってやりますよってところを強調していただけると。はい、ありがとうございました。あと、それ事業者の取り組みをいろいろ書かれているのですが、何か付け加えるものがありましたら。

(委員) よろしいでしょうか。去年ですね、ごみの削減について、岡山市で環境省の方の学習会がありましたので、参加さしてもらったんですけど、ごみの削減、今、私取り組んでいるということ。ごみの削減を市役所と市民だけは、どうしてもそのごみの削減になかなかつながらないので、一番の問題点はどこにあるんですか。パソコンでメールで送ってたんですけど。SDGsに取り組んでいる企業と連携して、企業が融資をもらって、それを一番に取り組むことが一番の問題点だと言われてました。そのときトマト銀行が一番取り組んでるんで、もっと他に探せばあるかもしれないので、まず探してくださいといわれました。だから、市役所と市民だけではどうしてもその本当の根本的な問題解決にならないので、一番いいのはもう、企業がSDGsに融資してくれる企業と連携してもらうのが一番の解決策だと。

(会長) 融資っていうのは、SDGsと具体的にどういう関係がありますか。

(委員) SDGsをやる上で会社に資金がなければお金は借りるという。そうしないと、やっぱり市民だけの力と市役所の力だけでは、どうしても限度がありますので、そのときは環境省の方が、SDGsに一番取り組んでるのがトマト銀行だと言われております。一般市民だけではどうしても、力不足というか、それを環境省の方に送らせてもらったら、そういう答えが来ましたので。

(会長) 事業者さんがですね、いろいろSDGsの活動、これに関わるんですよ。いろんな活動されていて、それも仕事と結びつくような活動もやっぱりあるわけですから、会社のプラスになるということで、いろいろ活動されて、どこの会社もSDGsと言ってますからね。SDという言葉もありまして、環境活動とかあるいはいろんな社会活動をされる中で、会社にプラスになると思えば、融資を受けてやられるし、現在、いろんなところでされています。そういう話じゃないかなと思います。ありがとうございました。

(委員) 今の事業所の対象者というところで、先ほど何回もお話が出てきていたんですが、一般企業ですよ。水島であったりとか、そういうメーカーさん等でも先ほど出てきたような災害のために、備蓄している。また、社食だったりそういうところでいろいろと、食品に関わるようなこともあると思うので、一般企業の事項っていうのは、もう一つ付け加えるというわけにはいかないんでしょうか。ここでは食品ロスっていうのが、例えばレストランとか、そういうところを何か前提として言ってるみたいだけど、そうじゃなしに全くこういう食品と関係ない企業でも、備蓄っていう災害備蓄とかそういうので、蓄えられてるところがある話ですよ。だからそこら辺も加えてはどうですかっていうことです。

(会長) それは、確かに新しい分類になるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。今のところは、もう少し広げていいのではないかなと思う。

(事務局) はい、ありがとうございます。16ページの5項目めの3つ目に未利用食品のことが書いてございますので、一般企業にも取り組んでいただきたいという事項がありますので、この5項目めの

ところ食品関連事業者に共通する事項と書いているんですけども、もっと対象を広げて、ちょっと語句はすぐ思いつかないんですけども、一般の企業さんにも取り組んでいただきたいという表現にさせていただこうかと思いますが、いかがでしょうか。

(委員) 構わないですよ。

(会長) ありがとうございます。ほかに、ぜひ、はいどうぞ。

(委員) すいません。書いてあることは、その通りだろうと思います。ですけども、いわゆる生ごみですね。家畜のエサにするとかですね。そういうことは、今ちょっとどうなっているのかよくわかりませんが、ここに畜産業っていうのはないので、倉敷市内に畜産業があんまりないっていうのがあると思うんですけども。例えば高梁川流域ですね。新見市とかは千屋牛があったりですね。例えば畜産業の方に活用していただくとかですね。それからあとこれはちょっと後ろに書いてあったんですけど。一般の家庭分でもですね、生ごみの処理機で堆肥化すればですね。それはもう使えるわけ。それからまた堆肥化を推進するとかですね。そういう制度を普及するっていうのはどうかと思うんですけども。そのあと、事業者の、いわゆる廃棄物の関係の業者さんが、そういった生ごみ処理をどのようにしてるんだろうと。焼却処理してるのか、それから例えばそういう、飼料に転換する。戻してるのかですね。ちょっとそういう産業的な部分でもですね、使う方ですね、そういうものを使って、それをちょっと書いてもいいのかなというふうに、いろんな皆さんの話を聞いて思いました。

(会長) いかがでしょうか。事務局、お願いします。

(事務局) 今、お話をいただきました事業系の廃棄物の処理の方なんですけども、現状としましては、倉敷市は今、処分業の許可を出してるものが、飼料化、家畜のエサにするものと、あと堆肥化のものについて、許可を出しております。また近隣、倉敷市を超えてですね、広域の認定取ってる事業者さんとして魚のエラですとかそういったものについて、資源化する事業ですとか、あとメタン化っていうものが近隣では行われておりまして、特にスーパーから出る一般廃棄物につきましては、そちらの方を活用いただいて、資源化に取り組んでいただいている事業者さんも結構、ご報告いただいております。で、今この計画の13ページを見ていただきましたら、倉敷市としてこの食品ロスを削減するための基本方針を書かせていただいております。1、2、3とあるんですけども。まさにこの3つ目の循環利用の促進というものが、それに当たるんですけども、ちょっとこの計画につきましては食品ロスの削減というところで、ごみになる前の取り組みについて、中心で書かせていただいたらという方向性で作っておりまして、この基本方針3につきましては、ごみになった後の処理方法になりますので、詳細につきましては、倉敷市の一般廃棄物処理計画の方で書かせていただいているということで、少しそこについては、この計画からは、薄めにさせていただけるというのが現状なんですけども。倉敷市の取り組みとしましては、そういった許可で処分を出してる事業者さんの活用ですとか、一般の住民の方につきましては生ごみ処理容器の購入に対して補助金も毎年出させていただいております。多くの方にご活用ご利用いただいている現状もありますので、そういったところもあわせて啓発を強化していきながら、取り組めたらと思うんですけど、もし、この計画につきましては、特に1、2のあたりを中心にいかせていただけたらどうかと思うんですけども、よろしくお願いします。

(会長) いうことであります。いかがですかね。その場合、15ページの一番の農林漁業者、ここでの有

効活用の促進というのは、今のようなのは含まれないということですか。

(事務局) そうですね。この辺りイメージしてるものは規格外のものを販売していただくですか、ごみとして廃棄する構造の前に、活用できるところがジュースにするとか、そういった取り組みが結構言われてますので、いかにごみにしない取り組みができるかというあたりを、まずはこの計画上は考えていけたらと思っております。どうしても廃棄しないといけない、ごみにしないといけないというときには、3つ目の丸でありますリサイクルといいますか、再生処理の方法を優先して行って、どうしてもできないものについては焼却処理っていう、そういった考え方に段階を設けてですね。取り組んでいけたらというふうに考えております。

(会長) はい、ありがとうございます。今ちょっと畜産の話出しましたが、畜産って倉敷市にあるんですか。であれば、入れといてもいいのかなと思いました。

(事務局) 倉敷市に養豚業をされている方がいくつかある。というふうに聞いておりまして、一般廃棄物の処分業の許可につきましても一社出しているところです。また、別途、廃棄物処理法上認定制度っていうのがあるんですけども。出る所と使う所を明確に指定して、その間でやりとりをして再生処理をするっていうような制度もあるんですけども、そういった廃棄物処理法上の制度も活用しながらやってはおります。ただ、該当となる事業者さんがもう本当に限定をされていますので、今、市の方でも把握しながら、そういった処理を継続してやっていただけるようにっていうことは確認しているところでございます。

(会長) はい。ありがとうございます。農林水産、畜産物っていう、もし畜産入れる必要があれば、そこんところにも入れといてあげたらどうかと。いろいろ議論いただいて、追加項目を入れていただいて、大変ありがたいと。はい、どうぞ。

(委員) ちょっと資料の体裁に関することなんですけれども。ちょっとお尋ねなり、お願いなりであります。私もよくわかっているようなふりをして、わかっていない者の1人でありまして、その中で、資料の1ページ、これ多分SDGsの全体像のカラフルなもので、2ページになるとこれはたぶん倉敷市さんが必要とされる分を掲載されてますか。で、飛びまして、9ページになると、また全体像が出てきたりとかしている。これって余白を埋めるために、挿入されてるということなんですか。

(事務局) はい。SDGsのロゴマークの使い方について、ご質問があったと思っております。今の入れ方につきましては1ページと、先ほどお話がありました9ページにSDGsの全体のロゴを入れておりますが、この使い分けにつきましては、1ページは、国の方のお話をさせていただいております、SDGsを中核とするアジェンダの採択の話を記載させてもらっておりますので、全体のロゴを使わせてもらっております。9ページにつきましても、国の方の削減目標のページでございます。国の削減目標についてはSDGsも踏まえてというところで、国のSDGsに関連するものにつきましては、全体のロゴを入れさせてもらっているところでございます。

(委員) そういう意図が、市民の方にとって、理解できればいいんですけど。我々素人から見て、ちょっと余白利用のためにされてるんであれば、これは、この表紙に持ってきてもいいのかなという感じがしましたし、不謹慎な話ですけども、12ページによって始めて、こういう内容だったのかというのを始めて、理解することができたというふうな感じでありましたので、何かもっとう、市民に優しくわかりやすいような内容にされたいのかなという感じがしますし、これはお願いですけども、17ページの、3分の1ルールのところがありますけれども、ちょっと字をもっ

と濃くして欲しいなと、いうふうな視点でちょっとお願いでございます。

(事務局) わかりました。修正をいたします。

(会長) 知ってる人にはいいんですけど、知らない人にはいきなりこの図が入ってたりして、詳しい説明がやっとならざる。そこら辺のところちょっと構成を考えていただいて、わかりやすい、市民にわかりやすいものということでお願いいたします。どうもありがとうございました。

(委員) 保健所に事務局があり、それで栄養改善の活動をしているんですけども、第2次倉敷市食育推進計画に基づいて私たちも活動しているんですが、その中で、食品の廃棄を少なくするよう気をつけるという項目があるんです。モニターアンケートをとったら、平成27年度が61.1%の方が、食品の廃棄を少なくするように気をつけているというお答えをいただいているんです。それで、令和5年の目標値は68%の方が気をつけている。増やしていきましようということなんですけど、令和3年度のモニターアンケートを見たら、65.9%の方が、気をつけているというお答えをいただいている。だから市民の中でも、徐々に徐々にやはりごみは少なくしていきましよう、廃棄を減らしていきましようっていう、参画は高まっているのではないかなあと思っている。残念ながらちょっと目標値には達していない。未達成になっているんですが、これからもその活動を続けていこうと思っていますので、倉敷市の中でも栄養教室というのをやっているんですけども、野菜を使ったりするときに、もう皮はしっかり洗えばむかなくていいからねっていうことを言いながら、教室をしているんですが、皮は、だんだん減ってきてはいるんですけども、それを購入した時の、必要以上の包装がちょっと気になるかなと思います。マイタケでもナイロン袋に入れとけばいいのに、トレイに入っているものがあったり、そういうごみが何か気になるねって教室でお話をしたり、けれども、やはりみんなごみを減らそうという感覚を持っているので、もうちょっと啓発活動とか、そういうのを、全体がもっと高まっていけば、もっともってごみが減っていくのではないかなと思います。

(会長) はい、どうもありがとうございました。食育関係とういことで、ここの最初の方にも連携して、計画が2つあるという話ですよ。そういう、食育推進計画との連携というお話っていうのは、2ページ目にあるんですけど。どういう取り組みが、今、利用できるのかっていう話は、ここにはないなと。SDGsの教育とか食育教育とか、これに向けて利用できるような市の取り組みっていうのは、ここに何か入ってないなと。そういう教室をされてるっていう話とか、そういうのを利用すれば、食品ロスが減りますよっていう。これは、それぞれの取り組みとしては、書いてあるのかな。何とか課はどういうことをやりますっていうのは書いてあるんですけど、市民の人が利用できるのは今、何なのか。情報がなくて、ちょっと思ったもんですから。今のお話は、料理のテクニックっていうか、なるべく無駄のない食べ方っていうものを教えてくれる。そういう教室があるわけですよ。そういうのをどんどん利用すればいいんだけど、そういう情報がどこにあるのかとか、具体的なものとしては、ここには書かれてないんですけど、そういうものを情報提供しますよっていうのは、どっかに書いてあるといいですよっていう話。はい。

(事務局) よろしいでしょうか。17ページをちょっとご覧いただけますか。食品ロスに関する普及啓発の取り組みになろうかと思います。一番上のポツのところ、講座の推進というところであったり、栄養改善協議会さんが栄養まつりとかを実施されてるかと思うんですけども、そういったイベントでの食品の削減の普及啓発であったり、そういった内容を健康づくり課と一緒にやっていけたらな

と考えております。

(委員) 今おっしゃった通り、健康づくり課で取り組んでまして、私たち愛育委員はほとんどの場合、回覧で全戸にまわしています。で、これもこの間の食育栄養まつりの時に、ちゃんとチラシがありまして、皆さん持って帰っていただいていたし、全戸にも配っていただいているので、よくわかると思うんですけど、健康づくり課で取り組んでおります。何かわからなかったら、愛育委員・栄養委員、健康づくり課で聞いていただいたら、ほとんど情報発信しておりますので、よろしくお願いいたします。

(会長) ありがとうございます。はい。

(委員) 愛育委員さんが引き続きですけれども、やはりちょっと小中支援等関わっておりまして小学校でも、3Rとかいうことで、総合学習で取り入れてますし、小さい子はまず分別化ですね。それから、やっとそこら辺が分別をきちんとわかって、今度は食品ロスが中学校においても、給食においては、小学生は非常に食べるんですけれども、中学ぐらいになったら、太ったりだとかそういうことで非常に残しが多いんですけれども、どこからできてどうなるか、これに関わってる人たちの働きとか、総合で学習しております。ここにちょっと小中学生や町内会を対象にということですけども、高校生も頑張っております。高校生も自分たちで、自らテーマを取り組んで、食品ロスに関してどういうことか。私、在宅栄養士の方をしまして、去年、一昨年ですかね。公民館の方で、食品ロスをなくすという、もう近所の地域の食材、それから事業者さんが提供してくれた食材で、テーマ献立のテーマはないです。なんか作ってみようということで、どんどん作ってって結果として、素晴らしい献立を作って、とにかく食品ロスということにはみんなそれぞれ意識はしてるんです。ですが、おっしゃったようにやっぱり啓発、啓蒙を、引き続き、何回も何回も続けていくことが大事だと思います。よろしくお願いいたします。

(会長) はい、ありがとうございます。はい。今、いろいろご意見いただいて、そういう活動をしてるってということで、それが17ページのところに書き込まれているということで。それで、よろしいでしょうか。こういう記述でよろしいでしょうかということで、私が言ったのはそういう具体的などういうところにアクセスしたらいいかっていうことだったんですけど、それはちょっとこの中に書くものではなく、また別のところに紹介した方がいいのですが、ここはこういう目的でいろんなことやってますよっていう、リストが上がってるので十分だなというふうに改めて思いました。すいませんでした。そういう食品ロス関係の教育に関する部分については、この17ページから18ページのところにしっかり書かれているので、これでいいということでよろしいですかね。はい。ご発言いただいてない方から何か。はい、お願いします。

(委員) 先ほどの栄養委員さんや愛育委員さん方からもおっしゃられたんですけども、市民ができることというところで、リメイクというところも、ぜひ栄養委員さんのところで、献立だけじゃなくて、作った料理を捨てずに生かす。なんかそのあたりも、ぜひ取り入れて、広報でいろんなところで、市民学習センターでの調理だったりとか、そういうところでも、もうさっきのホールフード、そういう皮はむかなくていいとか、それからできるだけ野菜もできたものを大事に使うというそのあたりを合わせて、食育だったり、そういうところで啓発をぜひしていただけたらなあというのを常々思っています。環境面でも、やっぱり出汁をそのまま流すとか、いろんなところに繋がってくと思うので、そのあたり、ぜひちょっとここにいらっしゃったので、ということも含めて、啓発

とか、取り組みをしていただけたらなと思います。

(会長) はい、どうもありがとうございました。はいどうぞ。

(委員) 先日、婦人会の方で研修がありました。そのときにですね、食品ロスの分の資料をバスの中でずっと配りまして、皆さんどうですかという意見を聞いたときに、そこのホテルは、たまたまずいご飯が少量だったんです。でも最近、食事に行くとかやはりご飯は多いほうがいいですから。先ほど言われたように、そこで料金引いてくれたらもっと嬉しいですけど、主婦目線からいうと、でもその量を無駄にしない。やっぱり、お店の側もすごくいろいろ考えてくださってるんだなっていうのもありますし、あと婦人会の中で、規格外の商品ちょっと傷が入ったらもう商品にならない、無駄になってしまう。それをネットで安く買える方がいいけれども、高齢の方に、じゃあネットを利用して、そういうものが買えるかっていうのは買えないよねっていうのがバスの中で出たんです。イオンさんがいらっしゃるんで、これは利益云々もあると思うんですけども。だから、ほんと主婦からすると、無駄をなくして、先ほど、この減量への道ですかね。これを読んだ時に本当に冷蔵庫の中も綺麗に整理をしてですね、無駄のないようにして、すると電気代も、全体が多少なりとも違うのかなとかいろんな部分に繋がる。主婦目線で行ったときに、本当に生活しづらくなってきた。でも、やっぱり新鮮な良いものを食べたいっていうのが、基本だと思うんですよ。こんなパック要らないけど、お店側にしてみたら、見栄えはよくしないと売れないだろうし。だけど、農協さんのような、新鮮な野菜がすぐ手にとれる人ばかりじゃないので、やはり何か規格外でもいいから、安くていいものがあればお客さんは、全部それを食べ切るのではないから、使い切るのではないかな。ああいった規格外のものが割と身近にあればもっと、市民にとったら本当にいいのになって、食品ロスに、確かに大量の、例えばキュウリが何十本も入ってるものを買えば安いんだけど、それをしたらいつの間にか冷蔵庫で漬け物状態になって、無駄にしてる。主婦目線で本当にそういう集まったときに、絶対今日は残したら駄目よ。みんな食品ロスなんだからって会長が言えますね。みんなもう頑張って食べますというようなもんで、やはりこれはもう啓発、小さなことの積み重ねがやはり少しずつでも、ごみの減量に行くのかなというのは、この間研修の時に、皆さん口をそろえて言ったことは、やっぱり今日は残したら駄目よっていうのは、やはり家庭でも一緒だと思うんです。私が1つ思うのは、家に孫いつもいるんですけども。アレルギーがありましてね、食べれないものはたくさんあるわけです。牛乳だとか、その対応で豆乳だとか先ほど大豆のことを言われましたけれども、うちの家庭ではいつもおからとか、たえず冷蔵庫にあります。体にいいものっていうのはやはりなかなか購入すると、割と高くついたりとかするんですけど、そういう無駄にならないようにっていうのはやはりもう、食べれない人にとったらそれでも食品っていうのは重要なものなので、やはり無駄にしないっていうのはもう個々の概念。昔の人が、目が潰れるよっていう表現で、孫にも言うんですが、おばあちゃん何言っているのって感じなんです。でもやはりそういうのが家庭でまずやり、保育園に行き小学校に行き、やっぱり、皆さんの知識も、認識の中でやっぱりもったいないもの残すのは駄目だっていうのからもやっぱり、家庭でのまず教育も必要なかなっていうのは、やはり婦人会だと思うし、70、80代の人が多いわけです。するとそうね。もったいない。もったいないってこう言うんですけど、やはり若い子から見ると娘なんかだったら、ほしくないものは食べないっていう、もう考え方がもう、はや違うところに、1つこういうごみの減量へのこと書いてやはり多くの人に、触れてもらうことがやはり、市の方が取り組んでい

ることが、今はもう最近、新聞も取らない家庭も多いと聞きますから、いろんなところでこの広報っていうのは割と、本当に隅から隅まで言うありがたいことを書いてるなって、いつも感じてるんで、できるだけこういうのを若い人にも読んでもらえるように、私たちも声かけができたと思います。

(会長) 食品ロスとその周辺のことまで言っていただいて、特にまとめることもないんですけど。今のお話聞いてて、やっぱり、我々のライフスタイルの見直していかね。今どういう商品買ってたけど、規格外のものも取り入れていきましようっていう。そういう消費の転換というのが今ちょっと起こりかけていると。そのきっかけも食品ロスになってきたっていうのがあるんですけど。そういうふうに消費者が変われば、それを今度提供する側、事業者も変わらざるをえないっていうふうに、どんどんいい方向に変わっていくと思うんですよね。やっぱり動かすのは市民じゃないかっていうふうに私は思っていますので、ぜひ、そういう取り組みが進んで、みんなが規格外でもどんどん買いたいっていう人がいれば、どんどん出てくるし、食品ロスも減っていくという良い方向に向かうと思うので、ぜひ食育の先生方もよろしく願いいたします。はい、どうもありがとうございました。ちょっと時間の方が押してきましたので他の方々にも聞きたかったんですけど。ここら辺で、もうまとめさせていただきたいと思います。たくさんの意見をいただきまして、事務局の方もいろいろと、新しいアイデアをいただいたと思いますので、すいません。これ、もう一度、さらにブラッシュアップしていただけたらというふうに思います。たくさんの意見、非常に盛り上がってよかったなと思っています。ありがとうございました。それでは、食品ロスの削減計画につきまして、それで一応すべて終わったということでもよろしいですかね。あとは事務局の方でまとめていただいていることになりますので、私の方からはこれで終わります。はい。マイクを返しますんで、よろしくお願いします。

(事務局) 本日は大変活発なご意見交換、ありがとうございました。また藤原会長にはスムーズな議事進行の方、大変ありがとうございました。時間があればちょっと説明しようかと思ってました、お手元にあります、広報、今日も広報の大切さについてご議論いただいたんですけども、最近行っている広報につきまして、机の上に置かせていただいています。このくらいふ通信は住民の方向けに作成してるものでして、くらいふ通信のビジネス版は事業者の方向けで、焼却場の検査等でも配ったりもしております。また今月の広報くらしきの方には全戸配布用として、家庭ごみ減量への道ということで、折り込みをしておりますので、こういったものもまた、積極的に続けていこうかと思っておりますので、またご活用の方があれば、ご相談いただけたらご提供もできますので、またご検討いただけたらと思います。それでは、閉会にあたりまして、リサイクル推進部長の外村よりごあいさつ申し上げます。

(外村部長) あいさつ

(事務局) それでは以上をもちまして、今回の審議会を閉会とさせていただきたいと思います。

皆様、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

4 閉会

以上のとおり、議事が行われたことに相違ありません。

令和5年 3月22日

会長

藤原 健史

委員

網中 雅仁

委員

田中 期